

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	女性就業支援全国展開事業			担当部署	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 阿部 充		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	「男女共同参画基本計画(第4次)」(平成27年12月25日閣議決定)				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等で行っている女性就業支援施策が効果的・効率的に実施されるよう、必要となる知識やノウハウを提供し、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実、底上げを図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的・効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、女性関連施設等からの女性の就業促進に係る相談対応や女性関連施設等への講師派遣などを実施する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算状況		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		当初予算	100	96	77	81	80		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	100	96	77	81	80			
執行額	87	72	72						
執行率(%)	87%	75%	94%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合90%以上	働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合	成果実績	%	99	99	99	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	110	110	110	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	働く女性の健康保持増進に関する講師派遣を利用した団体のうち、一定期間経過後のアンケート等において、「実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上	働く女性の健康保持増進に関する講師派遣を利用した団体のうち、一定期間経過後のアンケート等において、「実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	111.1	111.1	111.1	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	女性の就業促進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、「理解が得られた」とする者の割合90%以上	女性の就業促進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、「理解が得られた」とする者の割合	成果実績	%	98	99	99	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	108.9	110	110	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	女性の就業促進に関する講師派遣を利用した団体のうち、一定期間経過後のアンケート等において、「実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上	女性の就業促進に関する講師派遣を利用した団体のうち、一定期間経過後のアンケート等において、「実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	111.1	111.1	111.1	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
働く女性の健康保持増進に関する相談件数600件以上		活動実績		件	608	627	605	-		
		当初見込み		件	590	590	600	600		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
働く女性の健康保持増進に関する講師派遣の回数47回以上		活動実績		回	59	52	53	-		
		当初見込み		回	47	47	47	47		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
女性の就業促進支援に関する相談件数600件以上		活動実績		件	673	670	669	-		
		当初見込み		件	590	590	600	600		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
女性の就業促進支援に関する講師派遣の回数56回以上		活動実績		回	78	80	66	-		
		当初見込み		回	56	56	56	56		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
執行額(X) / 事業利用者数(Y)		単位当たりコスト		円	556	800	780	-		
		計算式		X / Y	86,573,550 / 155,831	71,978,760 / 89,978	71,932,860 / 92,261	-		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	委託費(労災)		36	36	委託事業費の減					
	委託費(雇用)		45	44						
	計		81	80						
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラムとの関係	政策	安全・安心な職場づくりを推進すること 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること								
		施策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる環境づくりを推進すること 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。 働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境の整備に寄与する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
成果実績		-	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	急速な少子・高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、女性の就業を促進するとともに、働く女性が就業意欲を失うことなく健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備することは、持続可能な全員参加型社会を目指す上で重要であり、優先度が高い。そのための支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図ることを目的とする本事業は、国民や社会のニーズを反映している。				
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	本事業は、全国各地の女性関連施設等に女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図ることを目的とする本事業は、国が実施すべき事業である。					

	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	25歳～44歳までの女性の就業率の向上や第1子出生前後の女性の継続就業率の向上は、日本再興戦略などで政府の施策目標となっており、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図るため、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業の適正な実施に資するため、一般競争入札(総合評価落札方式)の結果、適正とされた団体と契約している。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	労災保険料及び雇用保険料を財源に、女性労働者の健康保持増進の支援及び雇用の安定を行う事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の周知を積極的に実施し、事業利用者の増加に努めており、コストの水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施に必要な事業費や管理費であり、事業目的に即した経費として限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	引き続き経費削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	全国的な女性の雇用の安定及び働く女性の健康保持増進のための支援施策の充実が図られるよう相談対応や講師派遣等女性関連施設等に対する支援を行っており、成果目標も上回っているため、実効性は高いものと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物については、ホームページで広く情報公開している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	女性就業支援全国展開事業(土地建物借料等)と併せて、女性の就業促進及び健康保持増進に資する事業として行っているものである。 当該事業については、そのうち、女性の起業などの就業促進及び女性のメンタルヘルス対策などの健康増進に関するセミナーの開催等に係る経費である。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	411		女性就業支援全国展開事業(土地建物借料等)
	-	-		-
	-	-		-
	-	-		-
点検・改善結果	点検結果	ここ数年、成果実績及び活動実績については、各項目全てにおいて達成度が100%以上と目標を上回っており、効果的に事業を実施できている。		
	改善の方向性	今後も本事業の活用が見込まれるところであり、さらに事業の効率的な運営を図り、経費節減に努め、同予算で一層多くの女性関連施設等に講師の派遣を行い、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを提供できるよう利用実績を踏まえて検討していく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	点検結果も妥当であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適正な執行に努める。			
備考				

